

から施行
動物の遺棄、
動物への虐待は、**犯罪**です!

※動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、罰則が強化されました。

殺傷は

2年以下の懲役
または200万円以下の罰金

改正後

5年以下の懲役
または500万円以下の罰金



遺棄・虐待は

100万円以下の罰金

改正後

1年以下の懲役
または100万円以下の罰金

動物は責任を持って
最後まで飼いましょう!

